

福祉タクシーをご存じですか？

市では、重度心身障害者が通院等のためにタクシーを利用した際の運賃の一部を助成しています。利用するには申請が必要です。

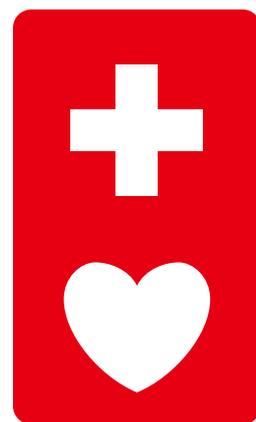
- ◆対象 【身体障害者手帳】 1級、2級
【療育手帳】 ㉔、㉔の1、㉔の2、Aの1、Aの2
- ◆助成内容 1,000円の助成券を年間最大36枚交付します。利用1回につき、2枚まで使用できます。ただし、運賃が1,000円に満たない場合は、運賃の額を助成します。
※乗車の際は、タクシー運賃を全額お支払いください。助成金は、翌月に指定の金融機関の口座に振り込まれます。
- ◆申請 障害者手帳、本人名義の通帳（銀行名・支店名・口座番号が分かるもの）を持参の上、障害福祉課または本納支所で申請してください。

問合せ 障害福祉課（2階） ☎(20)1666 FAX(20)1610

ストラップ型ヘルプマークを配布しています

障害等により支援や配慮を必要としていることを、周囲の人に伝えることができるヘルプマークを配布しています。

- ◆対象 支援や配慮を必要としていることが外見からは分かりづらく、援助等が必要なことを周囲の人に知ってもらいたい方
※障害者手帳の所持は要件ではありません。
- ◆配布方法 障害福祉課、本納支所、保健センター、茂原市社会福祉協議会にて、原則1人1個配布。
配布の際に、アンケートにご協力をお願いします。



問合せ 障害福祉課（2階） ☎(20)1666 FAX(20)1610



オンラインで転出届を提出できるようになります

マイナンバーカード
電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届け出が可能になります。このサービスを利用する方は、転出にあたり茂原市役所への来庁が原則不要となります。

マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

問合せ 市民課（2階）
☎(20)1502 FAX(20)1600

空き公共施設の利活用を図るための事業者を募集しています

市では、空き公共施設を売却し、新たに利活用いただける事業者を募集しています。

- ◆対象物件 旧中央学校給食共同調理場
- ◆売却方法 二段階一般競争入札

詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

茂原市 公共施設マネジメント

問合せ 企画政策課（4階）
☎(20)1516 FAX(20)1603